

分譲マンションの 防災マニュアル作成ガイドライン



(一社) 千葉県マンション管理士会
防災研究委員会

目 次

I. はじめに	2
II. 防災マニュアルの作成策定手順	3
1. 防災マニュアルの作成の留意点	
2. 防災マニュアルの作成のスケジュール	
3. 建物・設備の点検調査	
4. 居住者アンケート調査の実施	
5. マニュアルの作成内容	
6. マニュアルの検証と改善	
III. 防災マニュアル	6
1. 居住者への震災対応時のお願い	
2. いっとき避難場所・指定避難所・救護スペース	
3. 自主防災組織	
4. 災害時の活動	
5. 自主防災組織の活動	
6. 名簿・防災活動備品・備蓄物資リスト	13
参考様式集	
様式1	防災意識調査アンケート 14
様式2	居住者アンケート調査シート 18
様式3	要援護者アンケート調査シート 19
様式4	居住者名簿 20
様式5	災害時要援護者名簿 21
様式6	家族の安全・救助・救護確認ステッカー 22
様式7	安否不明ステッカー 23
様式8	使用・立ち入り禁止シート 24
様式9	対策本部名簿 25
様式10	安否情報シート（情報班用・本部用） 26
様式11	備蓄物資配布リスト 27
様式12	建物・設備の点検調査チェック表（平常時） 28
様式13	建物・設備の点検調査チェック表（災害時） 29

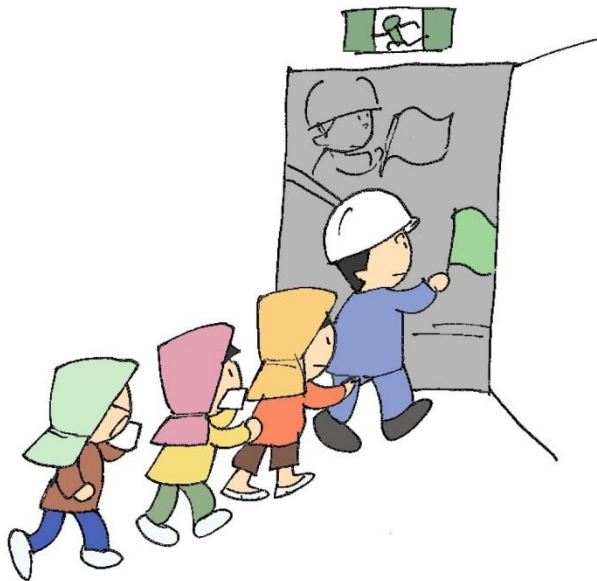
I. はじめに（ガイドラインの背景・目的）

東日本大震災や平成 28 年熊本地震の大震災を教訓として、今後 30 年に 70%の確率で発生されている首都直下地震や南海トラフに備えて、地震対策用の防災マニュアル作成を支援する手引書として、本ガイドラインを作成しました。

地震などの大規模な災害が発生すると、建物の倒壊や高層建物に大きな損傷及び火災の発生、津波、道路の寸断、ライフライン（電気・水道・ガスなど）施設の損壊、死者や負傷者の続出など、ありとあらゆる災害が発生する複合災害になることがあります。

地震発生時に公的な防災関係機関は、直ちに総力を挙げて防災活動に取り組みますが、災害の大きさによっては、公的防災活動が十分に発揮できないことも考えておかねばなりません。そのような時、「自分たちのマンションは自分たちで守る」という意識を持ち、居住者が力を合わせて目の前に迫った緊急事態に立ち向かわなければなりません。日頃からコミュニティー活動を活発にし、居住者間の助け合いやふれ合いを強めておくことが、災害から生命や財産を守る基本となります。

災害はさけることができませんが、対処の仕方により、被害を軽減することはできます。居住者の生命や財産を守るため、大規模災害に備えるための参考資料として、このガイドラインを活用していただければ幸いです。



Ⅱ. 防災マニュアルの作成策定手順

1. 防災マニュアル作成の留意点

(1) 防災マニュアルとは

平常時及び非常時のマンションにおける防災活動の「ルール」です。居住者・管理組合の行動指針や役割分担を予め決めておき、居住者全員が内容を十分に理解し、それに沿って防災訓練をすることにより、いざという時に役立つものでなければなりません。

(2) 災害とは

人為災害、自然災害が合わさった複合災害等様々な災害ありますが、今回のガイドラインは、地震・津波を想定しています。

(3) 人命の安全確保を最優先

防災マニュアルの目的は、①人命や財産の保護、②生活や施設の回復、に分けられますが、なによりも人命の安全確保が最優先されるべきです。

(4) 地域社会の一員としての視点も

近隣の住民や避難所等へ来ている人々を助けることも忘れてはなりません。災害が大規模になればなるほど、お互いに力を合わせる必要があります。

(5) マニュアルは簡潔に、明確に

作成するマニュアルの目的と方針を明確にするとともに、できるだけ文書を短く、要点が簡潔に整理されていることが必要です。

(6) 防災マニュアルの見直し

いざという時に活用できるように、毎年防災訓練を実施し、現状に即した内容や居住者名簿・要援護者名簿の改正をしていくことが必要です。

(7) 専門家からのアドバイス

防災マニュアルの作成や活用方法、防災訓練等の啓蒙活動については、マンション管理士、建築士等のアドバイスを受けることも有効です。

(8) ハザードマップの利用

地域のハザードマップを確認し、防災マニュアル作成の参考資料とすることが必要です。

(9) 標準タイプのマンションを想定

分譲マンションには、建物の規模、設備、入居者の状況によって様々なタイプがあります。今回のガイドラインは、標準タイプ（12 階・80 戸程度の規模・エレベーター2 基・高架水槽あり、集会室あり）と震度 5 強以上、長周期地震動（周期の長いゆっくりとした揺れ）を想定して作成しました。皆様のマンションの規模・設備等状況に合わせて、このガイドラインを参考にして独自に作成して下さい。

2. 防災マニュアル作成のスケジュール

防災マニュアルを作成するにあたっては、理事会が防災マニュアル作成の必要性を説明会や総会で説明し、総会決議を通じて居住者へ防災意識の関心を持たせ、その後の居住者アンケートや防災マニュアル作成委員会の検討状況の広報活動によって、防災意識の向上を図っていくことが重要です。

（防災マニュアル作成には、約 1 年位の期間を予定しています）

(1) マニュアル作成組織の設置

「理事会で」諮問機関である専門委員会のマニュアル作成委員会を設置します。委員は、防災に関心ある居住者から公募します。また、外部専門家を委員に委嘱し、活用します。(マンション管理士、防災に明るい人等) 委員の役割分担を明確にします。(委員長、副委員長、書記、渉外、広報、企画) 委員は、5～6名(マンションの規模や活動内容によって検討します)

(2) マニュアル作成の進め方の検討

作成の目的と基本方針を明確にして、マニュアル作成までのスケジュールをたてます。例として下記の通りです。(防災マニュアル作成の期間は、おおよそ1年を目安とします)

目的： 管理組合居住者同士の助け合い活動にあります。(共助)

方針： ①防災体制の充実と把握(自主防災組織体制の設置)

②ライフラインの把握(電気、ガス、水道が停止した場合の状況に備えて備蓄品、防災資機材の確保)

③建物(非構造部材含む)設備の設置状況、特性を把握(建物・設備の点検調査)

④居住者の日頃からの状況把握と助け合う関係づくり(居住者名簿・要援護者名簿等)

⑤発災時、発災後の生活を管理組合で支える仕組みづくり(自主防災組織による支援活動体制)

3. 建物・設備の点検調査

具体的な調査内容(建物・設備調査シートを作成)とスケジュールを検討し、居住者に調査活動の参加を呼びかけします。(管理会社や外部専門家の活用)

(1) 建物の防災に関する設備・備品の使い方や設置状況を調査します。(防火設備等)

(2) 設備・備品項目の確認(給水関係、排水関係、共用部分の照明設備、通信設備関係、電源コンセント関係、熱源関係)

(3) ライフライン停止に場合の非常用電源の性能や稼働時間、使い方を確認します。(様式：12) 災害時の対策本部や避難場所、救護所等の設置場所の確認をします。

(4) エレベーターの閉じ込め対策(非常用エレベーターを含む)とその確認をします。(様式：12)

4. 居住者アンケート調査の実施

アンケート方式により、多くの住民参加による防災意識の向上を図るとともに、把握いたい内容を検討し、居住者アンケート調査シートを作成します。

(1) 居住者の防災意識・意向を把握し、防災意識の向上を図ります。(様式：1)

(2) 居住者・災害時要援護者を把握し、名簿の作成を行います。(様式：2・3・4・5)

(3) 協力してもらえる専門家を把握(趣味、資格、特技等)し、自主防災組織の参加や災害時担当の役割をお願いします。居住者の生活時間帯等の状況を把握します。(最も少ない時間帯と、その時の居住者状況)

5. マニュアルの作成内容

(1) 居住者への震災対応時(平常時・災害時のお願い)を箇条書きにします。

(2) いっつき避難場所、指定避難所を配置図や地図で記載します。

(3) 災害発生時(発災期)の活動、被災生活期(2～3日目)、復旧期(4日以降)の3段階に分けて

「活動内容と活動体制」を検討します。

- ①災害発生時の活動は、建物にいる人が協力して活動するように「対策本部」を設置し、活動体制を確立します。
- ②被災生活期の活動は、本来の活動内容と活動体制を整えます。（役員引継ぎ）
- ③復旧期の活動は、ライフラインの回復状況により、活動内容及び活動体制を縮小し、平常時の体制に移行します。

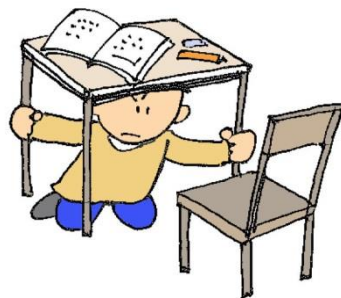
※マニュアル作成委員会で防災マニュアルが完成したときは理事会が検証し、説明会や総会で防災マニュアルの内容を周知するとともに、それに伴う予算を総会に提案して承認を得るとともに、防災訓練につなげていくことが必要となります。

6. マニュアルの検証と改善

防災マニュアルに基づく防災訓練を行い、不具合を改善します。また、居住者名簿や災害時要援護者名簿を常に新しいものに更新しておきます。

■資料

- *マグニチュードとは、地震そのものの大きさ（規模）を表したもので、マグニチュードが一増えるとエネルギーが 32 倍となります。
- *震度とは、地震の揺れの大きさを表した指標です。（震度は 0～7 までの 10 段階）
- *長周期地震動とは、地震動の周期が長くゆっくりと大きく揺れることです。高層建物や遠く離れた東京の超高層建物を大きく揺らし、千葉県石油タンク等もおおきな被害をもたらしました。気象庁が全国に設置している地震計の地震波形データから長周期地震動階級（1～4）を解析し、地震発生後約 10 分程度で気象庁 HP に記載されます（平成 25 年 3 月 28 日より試行）今回の熊本直下地震でも長周期地震動が、最高階級 4 を 2 回観測されており、分譲マンションにも多くの被害が発生しております。



Ⅲ. 防災マニュアル

1. 居住者への震災対応時のお願い

(1) 平常時の対応

①全員の協力が不可欠です。

地震はいつ発生するか分かりません。事前に役割を決めていても、その人が不在の場合もあります。地震発生時に在宅している居住者全員で、力をあわせて助け合うため、及び日頃からのコミュニティを図るためにも、防災訓練に参加しましょう。

②住戸の安全対策

身の安全を確保するため、家具や食器棚、照明器具等を L 字金具や支え棒などで固定するなど、各自で日頃から安全対策を講じてください。

③飲料水と食糧は 7 日分の備蓄が必要です。管理組合と各自の分を決めておくことが必要です。(飲料水は 1 日あたり 1 人 3 リットルが目安です)

④避難所等へ行く場合、ルートの確認及び持ち出し品(貴重品等)を準備しておくことが必要です。

⑤家族同士の安否確認方法を決めておくことが必要です。

⑥簡易トイレ世帯 20 枚程度を用意しておきましょう。

(2) 地震発生時の対応

①身の安全の確保が第一

落下物、家具の転倒、窓ガラスの破損等を避けられるよう机やテーブルの下などで自分の身を守りましょう。(座布団等があればかぶって頭を守りましょう)

②火元の確認

揺れが収まったら台所やストーブ・ヒーターなどの火元を確認して下さい。アイロンなどの加熱器具も電力復旧後に火災の原因となりますのでコンセントを抜いて下さい。

③玄関ドアを開けて出口を確保

玄関ドアや窓を開け、逃げ道を確保しましょう。

④閉じ込められたときは・・・

玄関ドアが開かないときは、救助が必要なことを紙などに書いて、玄関ドアのすきまから出して下さい。バルコニーから助けを求める方法もあります。(様式：6)

⑤安否確認ステッカーの表示

情報班が安否確認しやすいように、家族にケガ人がいない場合は緑色のステッカーを救助や救護が必要な場合は赤色のステッカーを、玄関ドアの外側に貼って下さい。(様式：6)

⑥あわてて外に飛び出さない

地震の最中に戸外に飛び出すと、窓ガラス、照明器具、天井や壁などの破損・落下等で危険です。避難の際は建物・設備の危険個所等、周囲の安全の確認が大事です。

⑦近隣への声かけ

避難するときは、隣近所に声がけして、お互いに安否を確認しましょう。

⑧ブレーカーの遮断等

いつとき避難所等へ移動するときは、自宅のメインブレーカーを切りましょう。ガスの元栓や水道の止水栓を閉めましょう。

2. いっとき避難場所・指定避難所・救護スペース

地震直後のいっとき避難場所は、エントランスホールとします。ただし、建物内の被害が大きい場合は、北側の駐車場又は近くの公園をいっとき避難場所とします。

救護スペースについても、この場所を利用します。

(配置図など位置を記載)

なお地域の指定避難所は、〇〇〇小学校です。(連絡担当者：救護班：〇〇)

(地図に指定避難所と避難ルートを記載)

* 指定避難所における〇〇〇〇マンション自主防災組織の役割は、〇〇〇〇です。

* 指定避難所の運営委員長は、〇〇町内会の〇〇会長です。(TEL：・・・・・・)

3. 自主防災組織

本部長	理事長 氏名 TEL :	〇〇〇 号
副本部長	副理事長 氏名 TEL :	〇〇〇 号
副本部長	防火管理者 氏名 TEL :	〇〇〇 号



管理会社担当者名
TEL :

情報班		救護班		安全班		物質班	
班長	氏名（理事）	班長	氏名（理事）	班長	氏名（理事）	班長	氏名（理事）
班員	氏名	班員	氏名	班員	氏名	班員	氏名
班員	氏名	班員	氏名	班員	氏名	班員	氏名
班員	氏名	班員	氏名	班員	氏名	班員	氏名

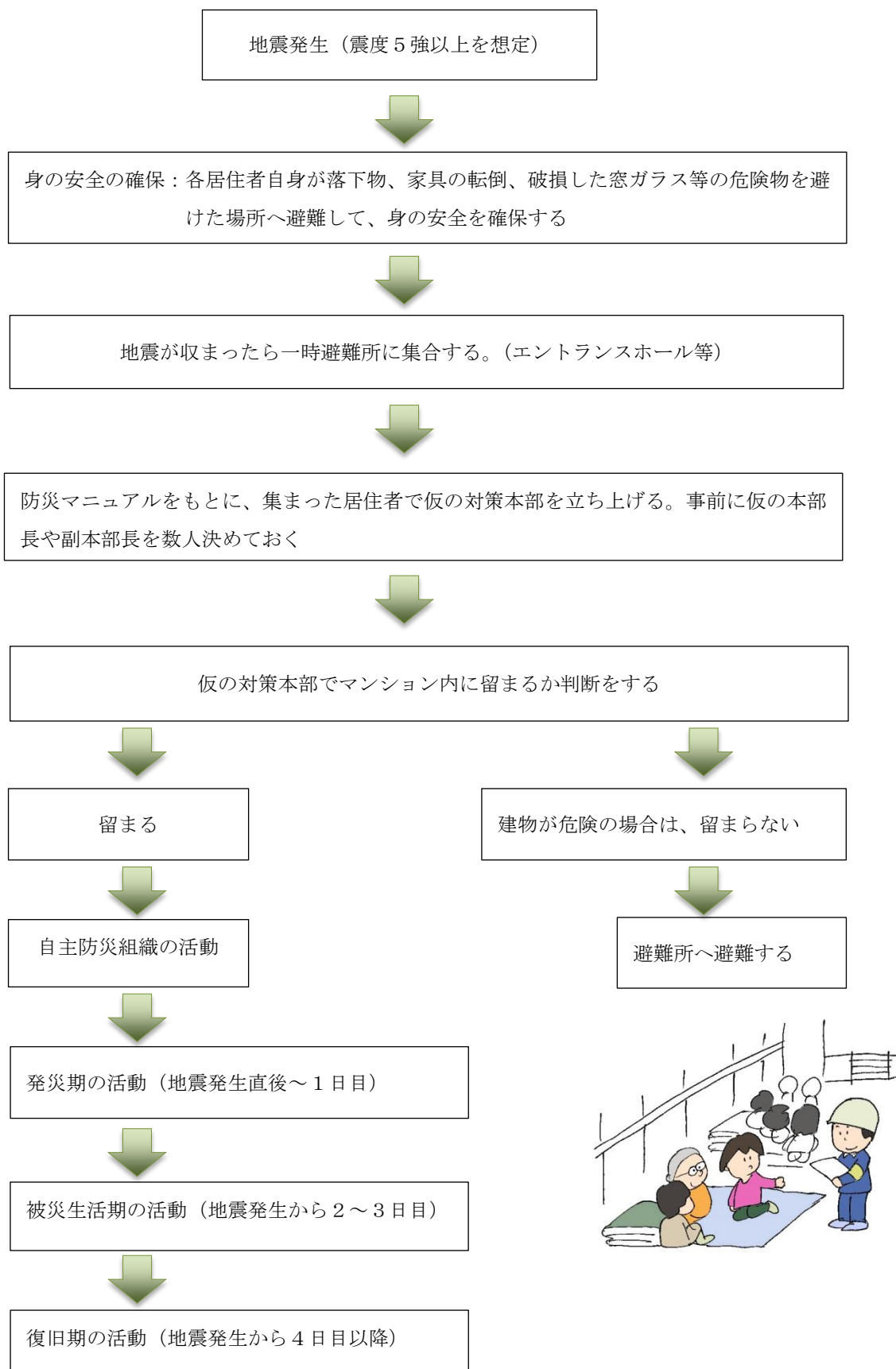
（１）平常時の活動内容

- ①対策本部：防災活動（防災訓練等）の企画実施。居住者名簿・要援護者名簿の保管・管理。地域との連携。
 - ②情報班：防災に関する情報の提供。安否情報シートの保管・管理（本部用・情報班用）
 - ③救護班：高齢者の見守り等、福祉活動と連携した取組。
 - ④安全班：建物・設備の点検・修繕計画、耐震補強等。
 - ⑤物質班：防災資機材・活動備品の計画的配置と維持管理。飲料水・食糧の確保と管理。
- ＊居住者名簿・要援護者名簿の保管・管理については、個人情報保護法に配慮する必要がある。

（２）災害時の活動内容

- ①対策本部：活動全体の把握および指示。防災拠点と連携した活動の実施。
- ②情報班：居住者の安否等の情報収集、整理。居住者への情報提供。
防災拠点など関係機関の情報収集。
- ③救護班：災害時要援護者および負傷者等の救護、避難誘導。
待機所（救護所）の開設、運営。
- ④安全班：建物・設備の安全確保。出入り口の管理。建物内外の防犯活動。
- ⑤物質班：防災資機材・活動備品の準備・設営（仮設トイレ・テント・非常用発電機等）炊き出しの実施。飲料水・食糧等の物質配布。ごみ集積所の管理。

4. 災害時の活動



5. 自主防災組織の活動

(1) 発災期の活動（地震発生直後～1日目）

①対策本部

マンション内に留まることを決めた仮の本部長・副本部長が集まった人を中心に班編成し、仮の対策本部を立ち上げ、本部及び仮設トイレの設営、安否確認及び怪我人の救護、建物の安全確認・初期消火等を行う。「仮対策本部名簿」（様式：9）

帰宅者を待って、防災マニュアルに沿って対策本部を立ち上げる。仮対策本部から引継ぎを行い、各班に指示する。対策本部を立ち上げた旨を館内放送と掲示板等で居住者に知らせる。「対策本部名簿の更新」

②情報班・救護班

- ・両班が協力して、各住戸の安否確認と怪我人・災害時要援護者の確認をし、安否確認シートに記入するとともに本部に報告する。（様式：10）
- ・安否の確認ができなかった住戸には、安否不明ステッカーを貼って、帰宅した際の連絡を求めるとともに再度訪問し確認をする。（様式：7）
- ・災害時要援護者や負傷者を避難誘導し、救護スペースで救護する。（救護スペースでは、仕切り等でプライバシーを確保する）
- ・移動が困難な負傷者等は、担架等を使用して搬送する。
- ・住戸内に留まることが困難な居住者がいる場合は指定避難所へ誘導する。
- ・情報収集確認のためにも地域の指定避難所の運営に積極的に参加・協力する。

③安全班

- ・マンション内で火災が発生した場合は初期消火を行う。
- ・停電している場合は、共用部用ブレーカーを断りにする。
- ・建物や付帯設備の被害状況を確認する。（受水槽や高架水槽が破損している場合は、ポンプ再稼働による漏水を防ぐためポンプの電源を切っておく）
- ・エレベーターの閉じ込め確認し、閉じ込められた人がいたら、エレベーター会社に連絡するとともに、消防（119）に連絡し救出する。閉じ込めがなければ一時使用禁止の措置をとる。
- ・室内に閉じ込められた居住者がいた場合、防災機材（バール、ハンマー等）を活用し、玄関ドア等を開け救助する。
- ・防火・防犯活動（マンション内を見回り、本部に報告）

④物質班

- ・防災機材や防災備蓄品の準備と炊き出しの準備をする。
- ・水道が停止した場合は給水所の確認と飲料水の準備し、飲み水の確保に務める。（受水槽の活用や近隣の給水所を確認）
- ・排水管の破損が確認された場合は、トイレの使用を禁止し、災害用簡易トイレの配布等を行う。
- ・各住戸に食糧提供の協力を呼びかけ、備蓄品を含めて炊出しを行う（様式：11）

(2) 被災生活期（地震発生から2～3日目）

①対策本部

- ・地震発災時の当日に対策本部の役員がそろわなかった場合は、2日目に対策本部を立ち上げ、

体制の充実を図り、仮対策本部から引継ぎを受け、各班に指示をする。

- ・各班からの報告を整理して災害の規模や実情を検討し、対策等含めて理事会に報告する。(理事会主体の対策本部の場合は、理事会の招集)
- ・各班から提出された「対策本部安否確認シート」等の修正と整理を行う。
- ・各班に 2 日目の被災活動を指示する。

②情報班

- ・初日に安否確認できなかった住戸の再調査を行い、居住者全員の安否・避難状況を確認する。
- ・安否確認済の住戸も含めて「安否確認シート」を更新し、本部に報告する。
- ・携帯ラジオ・指定避難所の掲示板等で正確な情報収集を行い、本部に報告する。
- ・各班と協力して収集した情報を分類し、居住者に分かりやすく提供する。

被害情報：地震の規模・震源地・建物内外の被害程度

生活情報：水や食糧の入手方法、ライフラインの復旧予定時期、トイレの使用、受水槽からの給水、駐車場の使用等。

③救護班

- ・救護スペースでの負傷者・災害時要援護者等の救護活動と見回り訪問を行う。
- ・指定避難所運営委員会の担当者を通じ、地域の避難所との連絡交換を行う。

④安全班

- ・前日に確認できなかった建物内外の安全確認・被害状況及び緊急工事の必要な箇所を確認し、本部に報告する。
- ・転倒家具等で困っている居住者の家具引き起こし等を手伝う。
- ・前日に引き続き防犯・防災活動（マンション内を見回り、本部に報告する）

⑤物質班

- ・炊き出しを行う。(備蓄物資が少ない場合は、各家庭に食材の持ち寄りと呼びかける)
- ・飲料水や非常食等の備蓄物資を配給する。(様式 10 に記入する)
- ・災害時のゴミは、できるだけ各住戸で保管するよう掲示する。
- ・臨時ゴミ集積所の確保、管理を行い、エレベーターの復旧後は、各住戸のゴミを臨時ゴミ集積所に運搬するよう指示する。
- ・救護班と協力して、避難所運営委員会の担当者を通じ、指定避難所に配給される支援物資を調達し、指定避難所に行けない災害時要援護者等に配給する。(高層階の災害時要援護者等には、直接届ける)

(3) 復旧期の活動（地震発生から 4 日目以降）

①対策本部

- ・ライフラインの復旧や余震の状況、居住者の避難状況を把握し、必要に応じて各班の活動体制を縮小・廃止するよう指示を行う。

「情報班」：全居住者の状況把握が完了し、対応が不要となった段階。

「救護班」：救護活動の完了後、救護スペースが不要となった段階。

「安全班」：危険防止策や建物・設備の安全管理が不要となった段階。防犯体制が不要になった段階。

「物質班」:エレベーターの稼働や小売店の再開等により、個人の物資確保が可能となった段階。

- ・ 平常時の体制で対応可能な場合は、災害時の自主防災体制を解除する。
- ・ 建物の被害がある場合は、り災証明の取得手続を理事会に促す。

＊災害時の自主防災体制を解除するまで各班は、下記活動を行う。

②情報班

- ・ 情報の収集・管理と居住者・各班への情報提供を継続する。

③救護班

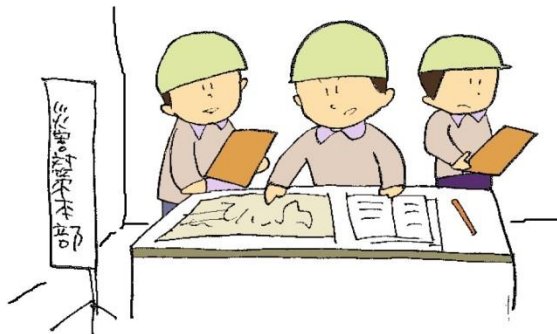
- ・ 被災生活期の継続を行う。

④安全班

- ・ 建物・設備の安全管理、防犯活動を継続する。
- ・ 建物附属設備の被害状況を再点検し、危険防止対策や復旧対策の検討に資する。(様式 12-2)
- ・ 建物・附属設備の被害状況を写真に取っておく。(罹災証明書申請用)

⑤物質班

- ・ 炊き出しや備蓄物資等の分配を継続する。
- ・ 臨時ゴミ集積所の管理を継続する。



6. 名簿・防災活動備品・備蓄物資リスト

NO	名称	数量	保管場所
1	居住者名簿	○冊	管理人室、理事長宅
2	災害時要援護者名簿	○冊	管理人室、理事長宅
3	建物図面・設計図面	○式	集会室（書庫）
4	自動車用ジャッキ（揚量 2t）	○基	防災倉庫
5	のこぎり（片刃折り畳み式）	○本	防災倉庫
6	大ハンマー	○本	防災倉庫
7	パール（長さ 1.2m）	○本	防災倉庫
8	角型スコップ	○本	防災倉庫
9	剣型スコップ	○本	防災倉庫
10	投光機	○基	防災倉庫
11	発電機（カセットボンベ式）	○基	防災倉庫
12	ロープ（太さ 12mm）	○巻	防災倉庫
13	懐中電灯	○本	防災倉庫
14	ヘルメット	○個	防災倉庫
15	粘着テープ	○個	防災倉庫
16	腕章	○個	防災倉庫
17	サイレン付ハンドマイク（出力 15W）	○基	防災倉庫
18	携帯ラジオ（ライト付）	○基	防災倉庫
19	乾電池（単 1～4）	○本	防災倉庫
20	ホワイトボード	○台	防災倉庫
21	担架	○組	防災倉庫
22	救急セット	○式	防災倉庫
23	ブルーシート	○枚	防災倉庫
24	消火用バケツ	○個	防災倉庫
25	カセットコンロ	○台	防災倉庫
26	炊き出し鍋	○台	防災倉庫
27	給水タンク（100容量）	○個	防災倉庫
28	割り箸、プラカップ	○組	防災倉庫
29	災害時簡易トイレ	○枚	防災倉庫
30	アルファ米	○食	防災倉庫
31	飲料水（20×6 本入）	○箱	防災倉庫

*平常時に何回かに分けて買い揃えると良いでしょう。

*他に必要と思われる備品・物資あればプラスし、不要と思われる物は省いて下さい。

様式1 防災意識調査アンケート

以下のアンケートは、直下型地震の発生に備え、マンションに特化した防災マニュアルを作成するため、住民のみなさんの意見を調査させていただくものです。

個人情報に関わる質問もあります。緊急時及び揺れが収まった後の対応についてのマニュアル作成以外には使用しません。ご協力をお願い致します。

質問の内容に応じ、当てはまる番号には○を、または記述内容を（ ）に記入して下さい。

【家具の転倒防止対策】

問1 家具（棚、液晶テレビ等）の転倒防止対策

- 1 している 2 していない 3 今後行いたい

問2 食器棚や窓ガラスの飛散防止対策

- 1 している 2 していない 3 今後行いたい

問3 キャスター付き家具の移動防止対策

- 1 している 2 していない 3 今後行いたい

【火災防止対策】（自宅のみ）

問4 なんらかの火災警報設備が設置されている

- 1 ある 2 ない

問5 消火器について

①消火器を備えている

- 1 備えている 2 備えていない

②①の問に「1」と答えた方

- 1 使える 2 使えない 3 分からない

【備蓄品】

問6 震災時に備えた備品

- | | | |
|---------------------------------------|------|------|
| ① 懐中電灯 | 1 ある | 2 ない |
| ② 携帯ラジオ | 1 ある | 2 ない |
| ③ 予備電池の用意 | 1 ある | 2 ない |
| ④ 携帯電話の緊急時用充電装置 | 1 ある | 2 ない |
| ⑤ 寝室に運動靴やスリッパ等の準備 | 1 ある | 2 ない |
| ⑥ 簡易トイレ（人×7・8回×3日） | 1 ある | 2 ない |
| ⑦ 風呂水の溜め置き | 1 ある | 2 ない |
| ⑧ 緊急医薬品 | 1 ある | 2 ない |
| ⑨ 軍手 | 1 ある | 2 ない |
| ⑩ その他用意している備品（ ） | | |

問7 食料関係の備蓄・準備

- 飲料水（1人1日3ℓ）目安で3日分 1 ある 2 ない

食料（簡易調理）家族3日分	1	ある	2	ない
卓上ガスコンロ等調理器具	1	ある	2	ない
給水袋、給水ポリタンク	1	ある	2	ない

問8 高齢者、女性、乳幼児等にはそれぞれに特有の備品等が必要です。そこでお聞きします。ご自身を含め、ご家族に高齢者、女性、乳幼児等の方はいらっしゃいますか。

- ① 1 いる →②に進む 2 いない
- ② ①の間に「1」と答えた方にお聞きします。その方の特有な備品を備えていますか。
- 1 備えている 2 備えていない

【自宅マンションに関して】

問9 地震・火災時にエレベーターの使用禁止。

- 1 知っている 2 知らない

問10 避難階段の場所

- 1 知っている 2 知らない

問11 避難器具は備えられていますか。

- ① 1 ある 2 ない
- ② ①の間に「1」と答えた方、使い方を
- 1 知っている 2 知らない

問12 自室からの避難ルートを確認していますか。

- ① 玄関からの避難ルート 1 分かる 2 分からない
- ② ベランダからの避難ルート 1 分かる 2 分からない

問13 お住いのマンションの設備についてお聞きします。廊下・ホール・階段等共用部分の設備に関する質問になります。なお表中「1」は知っている、「2」は知っていない、を意味します。

設備名	有無	身近な設置場所	使い方
消火器	有 ・ 無	1 ・ 2	1 ・ 2
火災報知器	有 ・ 無	1 ・ 2	1 ・ 2
消火栓	有 ・ 無	1 ・ 2	1 ・ 2
AED	有 ・ 無	1 ・ 2	1 ・ 2
非常照明	有 ・ 無	1 ・ 2	
連結送水管	有 ・ 無	1 ・ 2	

問14 日常的に居住者同士のお付き合いがありますか。

- ① 1 ある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 ない
- ② ①の間に「4」以外を答えた方に質問します。（複数回答可）
- 1 マンション内の行事等で付き合いがある
- 2 マンション外のサークル等で付き合いがある
- 3 立ち話をする方がいる

- 4 お会いしたら挨拶を交わす方がいる
- 5 その他 ()

問 15 緊急時に手助けが必要と思われる居住者をご存知ですか。

- ① 1 知っている 2 知らない
- ② ①の間に「1」と答えた方に質問します。(複数回答可)
 - 1 その方に緊急時の手助けをお願いされている
 - 2 その方に親しくお付き合いしている方がいる
 - 3 その方に部屋を知っている方がいる
 - 4 その方にお顔をだけは知っている方がいる
 - 5 その他 ()

【ご自身・同居のご家族に関して】

問 16 災害時の家族間の連絡方法を。

- 1 決めている 2 決めていない

問 17 災害用伝言ダイヤル（171）の使い方を。

- 1 知っている 2 知らない

問 18 災害時、支援が必要な方がいますか。

例：乳幼児、高齢者、要介護者、障害者等。

- 1 いる 2 いない

問 19 ご自身・ご家族に災害時に対応できる専門家はいらっしゃいますか。

- ① 1 いる 2 いない
- ② ①の間に「1」と答えた方にお聞きします。
 - 1 ご家族のどなたになるでしょうか。
()
 - 2 専門分野（複数回答可）
 - イ 医者・元医者 ロ 看護師・元看護師
 - ハ 福祉・介護の経験者 ニ 建築・設備関係の専門家
 - ホ その他 ()

問 20 災害対策本部を設置した場合、協力していただける内容（複数回答可）

- 1 情報連絡（対策本部と、住民・防災拠点間）
- 2 避難者の誘導
- 3 要援護者の支援
- 4 救護活動（負傷者の応急処置）
- 5 建物・設備の安全確認
- 6 防犯活動
- 7 物資対応（備蓄品、食料・物資の受入れ・配布）
- 8 その他 ()

問 21 災害対策本部に協力できる方の在宅時間（複数回答可）

なおこの問いは、基本記入者ご自身に関するのですが、ご家族の中に対応可能の方がおられるようでしたら、含めてご記入をお願い致します。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 平日の午前 | 2 平日の午後 | 3 平日の夜間 |
| 4 休日の午前 | 5 休日の午後 | 6 休日の夜間 |
| 7 その他（ | ） | |

問 22 お差支えがなければ、部屋番号、お名前、ご家族の人数をご記入頂けますか。

名前_____ 部屋番号_____

ご家族の人数_____人

ご協力ありがとうございました。最後に防災に関するご意見・ご提案等がありましたらご記入下さい。
防災マニュアル作成の参考にさせて頂きたいと考えております。よろしくお願い致します。

意見欄

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

*本アンケートは、避難支援のための適切な体制づくりを目的としたものですが、災害に際して支援完全を実施できることをお約束するものではありません。



様式2 居住者アンケート調査シート

代 表 者	部屋番号		氏名		
	電話番号		携帯電話		緊急連絡先
世 帯 情 報	世帯員の氏名	生年月日	性別	血液型	職業・学校
		年 月 日	男・女		
		年 月 日	男・女		
		年 月 日	男・女		
		年 月 日	男・女		
		年 月 日	男・女		
		年 月 日	男・女		
ボ ラ ン テ ィ ア	災害時活動協力の可否		可・否	可能な方の氏名	
	災害時に役立つ経験または特技など		医療関係・福祉関係・救命救急講習受講・その他		
			特技・経験		
災 害 時 支 援 調 査	支援の必要な方の有無		有・無	必要な方のお名前	
	使用している医療器具等		有・無	器具等の名称	
	階段の昇降		可・不可		
	その他連絡事項				

*利用目的：災害時の緊急連絡及び安否確認のためにのみ利用します。

様式3 要援護者アンケート調査シート

階 号室

居住者代表氏名	
連絡方法	
電話番号 (携帯電話番号)	

援護者氏名					
個人情報	性別	男・女	年齢	歳	
援助なし歩行			援助なし階段昇降		
現況					
必要な援護					
自由記載					

*利用目的：災害時の安否確認及び避難の支援・救護の支援にのみ利用します。

様式 4 居住者名簿

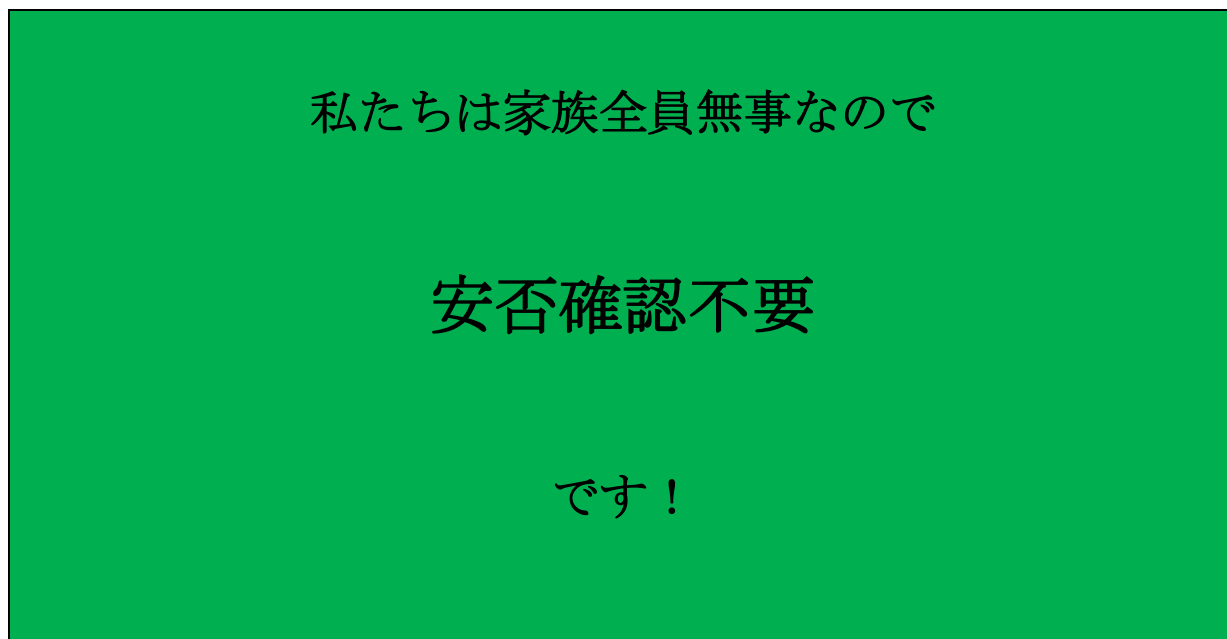
[illegible]

様式5 災害時要援護者名簿

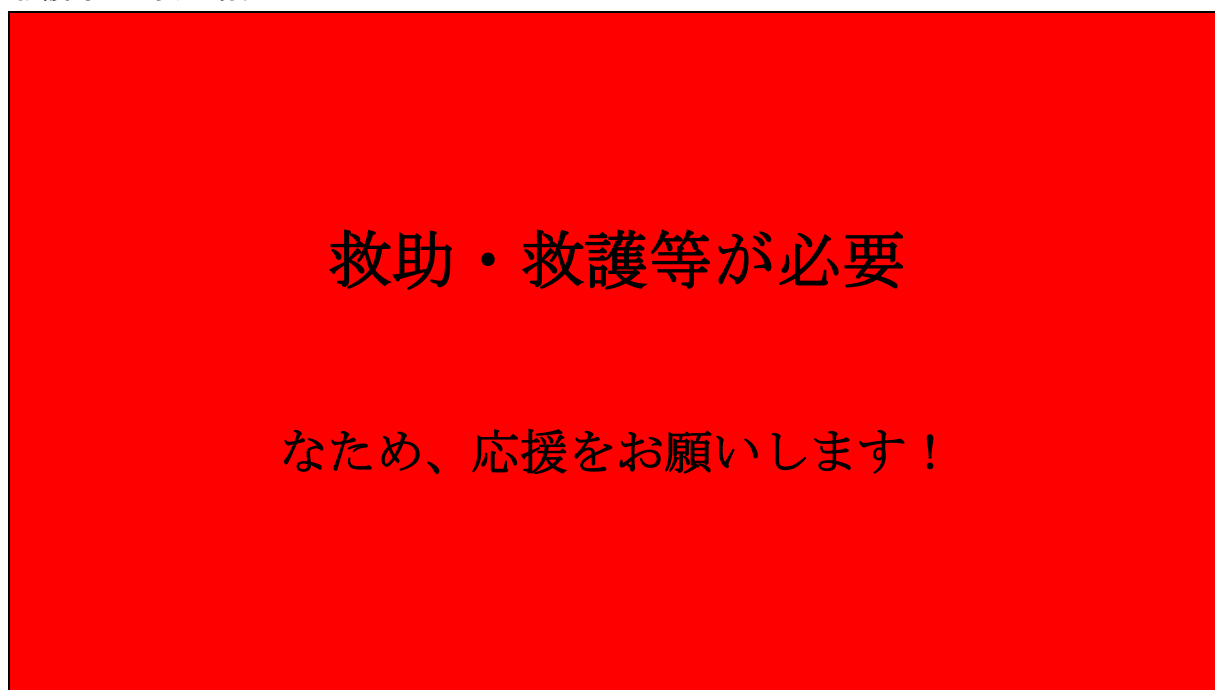
部屋 番号	氏名	性別	年齢	緊急連絡先	電話番号	必要な支援	階段の 昇降り
〇〇 〇〇	◎□ ●○	男・女		○□◎△		一人では歩けません。普段は車椅子を使用して移動しています。 服用しなければならない薬が枕元に用意してあります。	可・不可
		男・女					可・不可
		男・女					可・不可
		男・女					可・不可
		男・女					可・不可
		男・女					可・不可
		男・女					可・不可
		男・女					可・不可
		男・女					可・不可

様式 6 家族の安全・救助・救護確認ステッカー

家族等の安全を確認し、安否確認が不要な場合



救護等が必要な場合



() 号室 居住者様

自主防災組織（対策本部）からのお願い

居住者の安否を確認しています。

帰宅されましたら、

対策本部長 〇〇 (〇〇〇号室)

まで ご連絡ください。

様式 8 使用・立入禁止シート



使 用 禁 止
立 入 禁 止

様式9 対策本部員名簿

役 割		氏 名	部屋番号	連絡先
本 部 長				
副本部長				
副本部長				
情 報 班	班 長			
	副班長			
	班 員			
	班 員			
	班 員			
救 護 班	班 長			
	副班長			
	班 員			
	班 員			
	班 員			
安 全 班	班 長			
	副班長			
	班 員			
	班 員			
	班 員			
物 資 班	班 長			
	副班長			
	班 員			
	班 員			
	班 員			

様式 10 安否情報シート

情報班用

() 階				
部屋番号	居住者代表氏名	安否の状況	確認日時	確認者
1 号室				
2 号室				
3 号室				
4 号室				
5 号室				
6 号室				
7 号室				
8 号室				

対策本部用

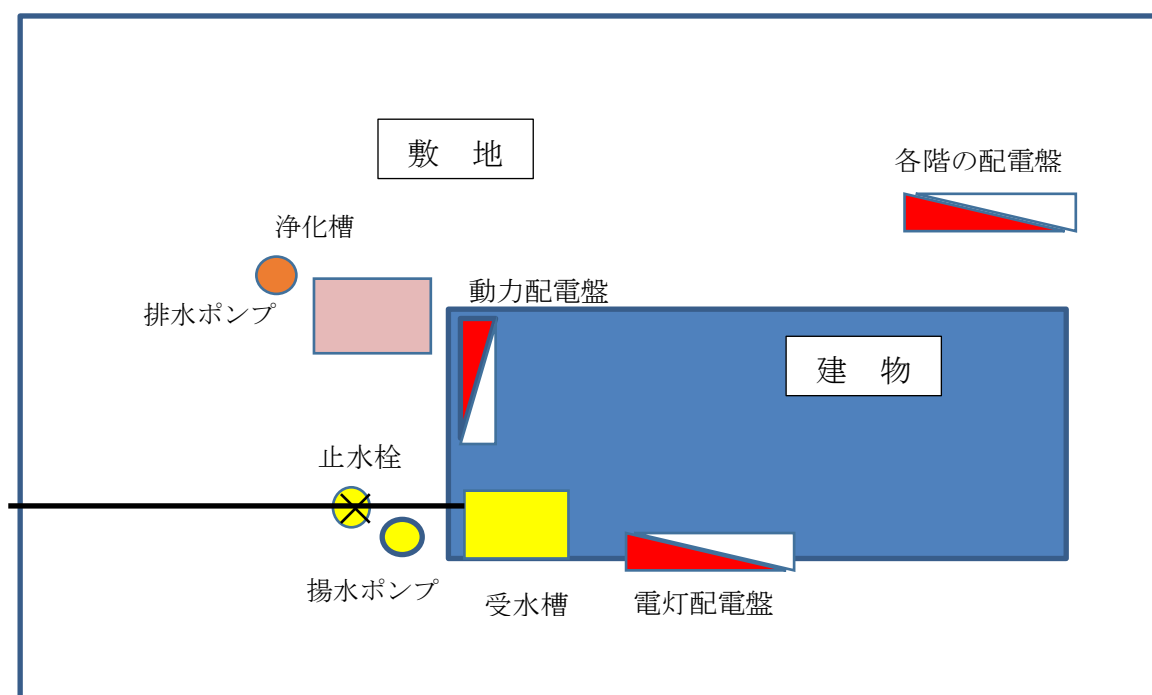
階	1 号室	2 号室	3 号室	4 号室	5 号室	6 号室	7 号室	8 号室
1 階								
2 階								
3 階								
4 階								
5 階								
6 階								
7 階								
8 階								
9 階								
10 階								
11 階								
12 階								

記載方法： 無事確認→ 「○」、未確認→ 「－」、要援護→ 内容記載

様式 1 1 備蓄物資配布リスト

[illegible]

様式 1 2 建物・設備の点検調査チェック表（平常時）



消火設備	消火器：有・無	火災警報器：有・無	スプリンクラー：有・無	その他：
防火水槽	有・無	貯水量：　　・ ・ ・ ・ ・ l		
受水槽	有・無	貯水量：　　・ ・ ・ ・ ・ l		感電機連動型止水栓：　有・無
非常用発電機	有・無	稼働時間：　・ ・ ・ ・ ・ 時間		燃料（容量）
対応設備	有・無	共用照明・非常用エレベーター		その他：
エレベーター	有・無 有・無	一般用：　機 非常用：　機	メーカー名： 地震時対応：　有・無	連絡先：
熱源	ガス 電機 その他	会社： 会社：	連絡先： 連絡先：	
緊急連絡	消防署		連絡先：	
	警察署		連絡先：	
管理組合運営	管理会社	会社：	連絡先：	

様式 13 建物・設備の点検調査チェック表

建物

廊下側外壁の損傷	亀裂が大きく・落下物あり危険	亀裂あり落下に注意	クラック補修必要	小さなクラックあり
外壁タイル	亀裂多数落下物あり危険	落下あり	タイルの浮あり	小さなクラックあり
ベランダ側タイル	壁の落下・タイルの落下、危険	タイルの落下あり	タイルの浮あり	小さなクラックあり
手摺の損傷	亀裂あり・落下あり危険	亀裂あり	クラック補修必要	小さなクラックあり
柱の損傷	亀裂が大きく落下物あり危険	亀裂あり	クラック補修必要	小さなクラックあり
梁の損傷	亀裂大きく落下物あり危険	亀裂あり	クラック補修必要	小さなクラックあり
エントランスホール	亀裂大きく落下物あり危険	床・壁に亀裂あり	クラック補修必要	小さなクラックあり
エレベーター内側	壁に亀裂大きく落下物あり危険	亀裂あり	クラックあり	小さなクラックあり
玄関ドア・サッシ	開閉不能早急に補修必要	歪みあり開閉困難	歪みあり	損傷少なし
非常用階段	壁からの落下物あり危険	壁の落下可能性あり注意	通常通り利用可	通常通り利用可

附属設備

	受水槽	高架水槽	駐輪場	機械式駐車場	排水豎管	アンテナ	避雷針	消火栓	敷地内地盤沈下
使 用 不 可									
一部使用可									
使 用 可									

使 用 不 可									
一部使用可									
使 用 可									